

令和7年度
新規事業

ヘルスケアエビデンス 構築促進補助金

県内中小企業のヘルスケア産業の取り組みを促進し、製品・サービスの信頼性や優位性の確保に向けたエビデンス構築の支援を目的として、補助金の募集を行います。

募集期間

令和7年5月14日(水)～
令和7年6月30日(月)

補助上限額

500万円

補助率

2/3以内

(補助対象経費)

共同研究費、謝金、旅費、役務費、使用料及び賃借料、外注費、倫理審査等経費など



《ヘルスケアエビデンス構築促進補助金の概要》

項 目	内 容
募集期間	令和 7 年 5 月 1 4 日(水)～令和 7 年 6 月 3 0 日(月)
補助対象事業	ヘルスケア関連製品・サービスのエビデンス構築のため、やまぐちヘルスラボを活用して取り組む実証事業(臨床試験等)
補助対象者	企業又は企業を含む 2 者以上のグループ(県内中小企業の参画が必須)
補助対象経費	研究費、謝金、旅費、役務費、使用料及び賃借料、外注費、消耗品費、倫理審査等経費 など
補助上限額	5 0 0 万円
補助率	補助率 2/3 以内
応募書類提出先	山口県産業労働部イノベーション推進課

《実証事業に関するやまぐちヘルスラボの支援内容》

企画立案	実施計画書策定	倫理審査・行政審査	実証事業(臨床試験)
・ 企画に関する相談 ・ 企業、大学との連携 ・ 医師、弁護士など専門家のアドバイス ・ 産業技術センター等の支援機関との連携 ・ 県補助金の申請支援及び進行管理	・ 計画策定支援 ・ 調査対象フィールドとの調整 ・ 試験デザインに必要な専門家の紹介 ・ 実施会場等の調整 ・ 試験担当医等の紹介 ・ 個人情報保護	・ 倫理審査会付議資料作成支援 ・ 行政審査付議資料作成支援	・ モニター募集 ・ モニターからの問合せ対応 ・ 会場確保 ・ 実証事業の運営 ・ 検査分析機関との調整 ・ リスク対応

《お問合せ先》

山口県産業労働部イノベーション推進課 次世代産業推進班
〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号
TEL 0 8 3 - 9 3 3 - 3 1 5 0 FAX 0 8 3 - 9 3 3 - 3 1 5 9
MAIL a16900@pref.yamaguchi.lg.jp

《実証事業の支援等に関するお問合せ先》

やまぐちヘルスラボ
〒754-0041 山口市小郡令和 1 丁目 1 番 2 号メディフィットラボ 3 F
TEL 0 8 3 - 9 7 6 - 4 0 9 5 FAX 0 8 3 - 9 7 6 - 4 1 0 2
MAIL g.manager@yamaguchi-hl.com